

# 再生可能エネルギー導入拡大に向けた 各府省庁連携の推進

2016年10月17日

# 1. 風力、地熱の環境アセスメントの迅速化、導入促進に向けたエリアの設定等の支援

## (1) 環境アセスメント期間の半減 ～ 環境省、経済産業省

- 風力・地熱の環境アセスメントの迅速化のため、環境省は、全ての環境アセスメント手続を完了した事例や、関連する実証・モデル事業の状況も踏まえ、迅速化の成果や課題の検証を平成28年度から開始し、事業者等に公表する。経済産業省は、環境調査を前倒し、他の手続と同時平行で進める場合の課題の特定・解決を図るための実証事業の結果をもとに、前倒の手法を発電事業者が参照できるガイドを平成28年度中に作成する。また、平成30年度までに、「発電所の設置に係る環境影響評価の手引き」等に手法を反映する。これらを通じ、3～4年程度かかるとされる期間を半減させる手法の一般化を図る。

# 1. 風力、地熱の環境アセスメントの迅速化、導入促進に向けたエリアの設定等の支援

## (2) 環境アセスメントの「規模要件の見直し」や「参考項目の絞り込み」といった論点も踏まえた必要な対策の検討 ～ 環境省、経済産業省

- 環境省と経済産業省は、風力における環境アセスメントの「規模要件の見直し」や「参考項目の絞り込み」といった論点も踏まえ、連絡会議等も活用し、必要な対策について、連携して平成28年度から検証・検討を行う。その一環として、平成29年度から、対策の検討に必要な環境影響等のデータについて、これまでの環境影響評価図書や経済産業省の環境アセスメント迅速化に係る前倒実証事業、環境省の環境アセスメント基礎情報整備モデル事業等を通じてデータを収集し、整理・分析・評価を行う。データ等の評価結果を踏まえ、環境保全や地元理解を得つつ、風力発電の立地が円滑に進められるよう対策をとりまとめる。

# 1. 風力、地熱の環境アセスメントの迅速化、導入促進に向けたエリアの設定等の支援

## (3) 風力発電の導入促進に向けたエリア設定等 ～ 環境省、経済産業省、農林水産省、国土交通省

- ▶ 環境省は、環境、経済、社会面などを統合的に評価して、再生可能エネルギーの導入を促進すべきエリア、環境に配慮すべきエリア等の設定を行うゾーニング手法検討モデル事業を平成28年度より実施する。経済産業省は、関係省庁と連携し、平成29年度より地方自治体や事業者等による地域協議会を設置し、風力発電の導入と環境の保全との両立、地域の合意形成などに向けた調整を促進する。具体的には、各種土地利用規制、緑の回廊などを踏まえ、環境に配慮した風力発電導入のあり方の検討、地域住民等との調整を行う。農林水産省は、引き続き、環境省及び経済産業省と連携し、農山漁村再生可能エネルギー法の活用を促すため、地域への説明会を開催する。国土交通省は、関係省庁と連携し、港湾管理者が設置する協議会において導入適地の検討を支援するなど、港湾計画における導入エリアの設定を促進する。これらの取組により、地域における合意形成や事業化に向けた許認可手続の円滑化を図る。

## 2. 地熱等の開発を通じた観光まちづくり等の推進

### 再生可能エネルギーによる観光まちづくり ～ 経済産業省、国土交通省

- ▶ 地熱等の再生可能エネルギーを地域の資源として積極的に活用し地域振興を推進するため、平成29年度より、経済産業省は、国土交通省と連携し、再生可能エネルギーを活用した観光まちづくり等の事業プランの作成を支援するとともに、活用可能な関係府省庁の支援制度や先進事例等の情報提供を実施。あわせて、次世代エネルギーパークへの登録及びスタディツアー先としての周知により、再生可能エネルギーの導入及び観光の促進を図る。

## 3. 中小水力の開発拡大に向けた、全国の流量・設備データ等の一元提供・利用推進

### 河川流量データ等提供ポータルサイトの構築 ～ 経済産業省、国土交通省、農林水産省

- ▶ 中小水力発電の有望地点調査や事業性評価等に必要となる河川流量や水路施設情報などについて、各府省庁から個別に提供されているデータを経済産業省においてとりまとめ一元的に情報提供を行うポータルサイトを平成28年度中に構築し、既存データの利用促進を図ることで、全国における中小水力発電の事業化検討を促進する。

### (1) 森林・林業の振興と木質バイオマス発電等の推進 ～ 経済産業省、農林水産省

- 森林・林業の振興と木質バイオマスによる発電や熱利用の推進の相乗効果が見込まれる地域において重点的支援を行うため、経済産業省と農林水産省は、木質バイオマスをマテリアルやエネルギーとして地域内で持続的に活用していくモデルづくりを行う。また、平成29年度より、経済産業省は、安定的・効率的な燃料調達ネットワークの構築等に向けたFS調査の支援を農林水産省の助言を受けながら行う。

### (2) 廃棄物系バイオマス発電・熱利用の推進 ～ 環境省、経済産業省

- 廃棄物焼却施設からの余熱や発電した電気の地域利用を促進するため、平成28年度から、環境省は、廃棄物処理施設からの熱導管等の導入を、経済産業省は、熱利用先の省エネ設備の導入を支援するとともに、両支援が併用可能であることの周知を図り、地域のエネルギー供給設備から利用設備までの一連の施設導入を推進する。

### (3) バイオマス資源の地域内利用促進 ～ 国土交通省、環境省、農林水産省

- 農林水産省は、関係7府省によるバイオマス産業都市構想推進に関するウェブページを平成28年度に開設し、各省の施策情報・優良事例等の一元提供を行う。特に、地域のバイオマス資源の総合的な活用のため、農林水産省は、メタン発酵施設での混合処理の事例を紹介。国土交通省は、下水処理施設での混合処理のガイドラインを作成、周知を図る。
- また、平成28年度～平成30年度に、環境省と国土交通省は、バイオマス発電により地域の下水処理施設に電気を供給するとともに、バイオマス発電により発生した消化液を当該下水処理施設で処理することで、下水処理の省CO2化と地域エネルギーの活用を図るモデル実証を行う。

## 5. 洋上風力発電の導入促進に向けた制度環境の整備

### (1) 一般海域における洋上風力発電の導入促進 ～ 経済産業省、内閣官房、国土交通省、農林水産省、環境省

- 洋上風力発電の有望エリアの効率的探索、海域利用調整の円滑化を図るため、経済産業省は、関係府省庁からの情報をとりまとめ、風況、水深、海底地形等を集約した洋上風力の導入促進マップを平成28年度末に公開し、更に平成29年度中に制約情報等を関係府省庁から収集し同マップに追加する。
- また、経済産業省は、平成28年度中に、ルールが明確化されておらず事例も少ない一般海域における利用調整について、地方自治体による取組事例や環境省及び経済産業省の実証事業における事例のとりまとめを行い、ガイドを作成して発電事業者に周知する。加えて、更なる調整の円滑化に向けて、内閣官房総合海洋政策本部事務局及び関係府省庁は、平成28年度から利用調整の実態や利用条件について調査し、ルール化の必要性を検討する。

## 5. 洋上風力発電の導入促進に向けた制度環境の整備

### (2) 港湾における洋上風力発電の導入促進 ～ 国土交通省、経済産業省

- 改正港湾法に基づく港湾区域の占用手続と電気事業法の工事計画届出の審査について、国土交通省と経済産業省は、平成29年度中に統一的な考え方による審査基準等の策定を行い、それぞれの法令に基づく審査手続の合理化、事業者の負担軽減を図る。

### (3) SEP船の利用における課題の検討 ～ 経済産業省、国土交通省、内閣官房

- 経済産業省、国土交通省、内閣官房総合海洋政策本部事務局は、国内でのSEP船（自己昇降式作業台船; Self-Elevating Platform）利用における諸課題の解決に向けた検討を平成28年度中に行い、国内にはまだ無いSEP船の利用環境を整備することで、洋上風力発電の工事費用、期間の縮減を図る。

## 6. 長期安定的な太陽光発電を確保するための規制・制度の見直し

### (1) 太陽光発電の規制・制度の見直し ～ 経済産業省、関係府省庁

- 改正FIT法に基づく太陽光発電設備等の適切なメンテナンスの実施や土地利用規制等関係法令の遵守の担保のため、経済産業省は、平成29年度から関係府省庁や地方自治体から法令違反等の情報を受け、必要に応じて改善命令、認定取消等の措置を行う。あわせて、経済産業省は、平成28年10月中に電気事業法において使用前自己確認や損壊等の報告義務の範囲拡大等の省令改正を行い、安全性強化を図る。

### (2) 再生可能エネルギー発電に関する関係省庁間の情報共有 ～ 経済産業省、農林水産省、国土交通省、環境省

- 電気事業法による保安規制や各種土地利用規制を遵守していないと思われる再生可能エネルギー発電設備の把握、改善のため、経済産業省は、引き続き、認定情報を関係府省庁や地方自治体に提供するとともに、平成28年10月中に情報受付窓口を設置し、地域の不適切案件の情報を収集、所管省庁や地方自治体とそれらの情報を共有し、関係法令等による行政指導や処分等の円滑な実施を図る。

## 7. 低コストかつ遠隔制御可能な蓄電池の導入促進

### 蓄電池の導入促進 ～ 経済産業省、関係府省庁

- 経済産業省は、2020年の定置用蓄電池の目標価格を設定し、その実現に向けた対策を整理する。また、平成28年度中に蓄電池の遠隔制御のための通信規格を整備し、関係府省庁は、目標価格及び遠隔制御に係る通信規格について、補助金要件への反映のさせ方について検討する。

## 8. 分散型エネルギーシステムにおける再生可能エネルギーの利用促進

### 分散型エネルギーインフラプロジェクトの事業化促進 ～ 総務省、関係省庁

- 総務省は、引き続き、自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援するとともに、「関係省庁タスクフォース」による関係省庁からの助言等を踏まえ、マスタープランの事業性・モデル性の向上を図り、事業化を促進する。

## 9. 関連許認可手続の迅速化、事業者等の相談のワンストップ対応に向けた取組

### (1) 関連許認可手続の迅速化、標準処理期間の設定 ～ 経済産業省、関係府省庁

- 経済産業省は、平成28年度に、関連許認可手続のリストアップ、及び手続毎の標準処理期間の設定の有無や設定期間等の基礎情報の収集・周知を実施。関係府省庁は、上記も踏まえつつ、手続の迅速化を図るべく、標準処理期間を設定し徹底を図る。

### (2) 再エネコンシェルジュ、ガイドブックによる支援施策・許認可手続等に関する相談対応 ～ 経済産業省、関係府省庁

- 経済産業省は、関係府省庁の補助金や税制優遇措置等の支援施策や発電事業の実施に必要な許認可手続を、毎年度「再生可能エネルギー事業支援ガイドブック」としてとりまとめ、全市町村へ送付するとともに、関係府省庁とその出先機関において発電事業者等に配布する。また、全国で発電事業者等からの相談にワンストップで相談対応を行う「再生可能エネルギーコンシェルジュサービス」を引き続き実施する。

## 10. 地域や環境との共生に向けた取組

### (1) 地域毎に必要なとなる手続に関する情報収集・周知 ～ 経済産業省、関係府省庁

- 再生可能エネルギー発電設備の設置にあたり国の許認可手続等とは別に、地域毎に定められた条例やガイドラインに基づき必要となる手続等について、その遵守・周知徹底を図るため、経済産業省は、平成28年度中に、全国の条例、ガイドラインと必要な手続をとりまとめる。関係府省庁はそれら手続について、発電事業者への周知を図り、手続の確実な実施を促す。

### (2) 地域における木質バイオマス資源による持続的発電の実施 ～ 経済産業省、農林水産省

- 固定価格買取制度によるバイオマス発電の認定にあたり、地域の資源を適切に利用し、持続的に発電できる計画となっていることを確認するため、経済産業省は、農林水産省と連携し、都道府県が事業者の燃料使用計画を地域の森林資源の需給状況からチェックする仕組み及び、発電開始後の定期報告時に燃料使用状況をチェックする仕組みを平成28年度中に構築する。

# 1 1. 低コスト化技術、先端技術の開発に向けた研究開発

## (1) 海洋エネルギー利用の実用化 ～ 経済産業省、環境省、文部科学省、国土交通省、内閣官房

- 海洋エネルギー（波力、潮流、海流、海洋温度差等）の実用化に向けた、発電コスト低減や周辺環境への影響低減等に係る技術開発について、経済産業省は、関係省庁や諸外国において進められている技術開発の現状・実現可能性等の調査を行い、関係省庁と連携して、平成28年度中に今後重点的に取り組むべき海洋エネルギー発電技術の有望分野の特定と課題整理を行う。

## (2) 革新的技術の研究開発 ～ 文部科学省、経済産業省、環境省、農林水産省

- 次世代蓄電池やバイオマス利活用など革新的技術の研究開発の重点的实施のため、関係省庁は毎年度、概算要求前に合同検討会を開催するなど、研究開発の重点分野を整理・相互連携した取組の推進方法を検討し、効率的・効果的な研究開発の実施を図る。

## 12. 再生可能エネルギー技術の海外展開支援

### (1) 各国において必要な制度形成に向けた人材育成等の実施 ～ 経済産業省、外務省

- ▶ 経済産業省と外務省は、各国の再生可能エネルギーポテンシャルや開発ニーズの高まりを捉え日本の強みを活かすべく、世界最大の再生可能エネルギー導入計画を掲げるインドでの系統用蓄電池の導入に向け、両国間でのタスクフォースを通じて制度的課題の抽出を進めるとともに、平成29年度より個別案件の組成に向け調査等を実施する。また、アフリカ第2の地熱ポテンシャルを持つエチオピアでの地熱開発促進に向けた人材育成を引き続き実施する。

### (2) I R E N Aを通じた各国への支援による日本企業の海外展開促進 ～ 経済産業省、農林水産省、環境省、外務省

- ▶ 将来的に再生可能エネルギーの大規模導入が期待されるアフリカや島嶼国等での導入促進に向け、I R E N Aに対する我が国の拠出金を通じて、平成28～29年度に系統用蓄電池の導入促進に向けたアウトルック（技術的展望）の作成や地熱発電のワークショップの開催等を推進する。また、平成28～29年度にアフリカにおけるバイオマス利活用システムを普及させる取組を実施。更に、平成28年度も引き続き島嶼国を対象とした人材育成等を実施する。